

第84号

平成29年10月23日 発行

茶業会議所広報

発行所
(公社)静岡県茶業会議所
静岡市葵区北番町81番地
電話〈054〉271-5271(代)
FAX〈054〉252-0331
<http://shizuoka-cha.com/>

「静岡茶屋」始めました!!!

2020年東京オリンピック・パラリンピックも控え、今後も増加が予想される訪日客など静岡を訪れる方に、美味しい静岡茶を飲んでもらったり、歴史等を学んだりすることにより、静岡茶のファンとなってもらい、今後の消費拡大に繋げることを目的として、平成29年度新規事業「静岡茶屋」を進めています。

「静岡茶屋」の要件として、①静岡茶を心をこめて提供すること ②3種類の静岡茶を500円で提供できること ③訪れた人からのお茶に関する質問に適切に答えることができること ④座ってお茶を飲めること ⑤静岡茶屋ののぼりを立てること（※喫茶店或いは飲食店の営業許可が無くても可能です）

平成29年4月24日(月)静岡県庁で行なわれた「県知事新茶贈呈式」において、のぼりのお披露目もかねて、マスコミ向けに広報を行い、募集を始めました。5月19日(金)に、静岡市葵区の茶問屋街にある茶とスイーツの喫茶室「茶町KINZABURO」が一号店となり、店主の前田富佐男さん(58)に対し、会議所の権村純一会頭から認定証とのぼり旗が手渡されました。

静岡茶屋は、10月現在、静岡県内外で25店舗を認定しました。詳細は、本会ホームページ <http://shizuoka-cha.com/> をご覧下さい。

静岡県庁で行なわれた「県知事新茶贈呈式」にて、のぼりと「静岡茶屋」のお披露目（平成29年4月24日月）



第1号店「茶町 KINZABURO」オープニングセレモニー（平成29年5月19日金）



平成28年度事業報告

茶業会議所が行う各種事業の費用は、皆様が負担されている茶業振興費で賄われています。

緑茶人間運動の展開

静岡茶新茶郵便発送式

新茶郵便とは、静岡県産新茶の始まりと品質の良さを伝えるとともに、贈る人の気持ちを伝えるメッセージを添えて贈るもので、4月21日の茶市場の新茶初取引の会場において川勝知事や樺村会頭をはじめ、茶業関係者ら7名が、専用の封筒にメッセージを添え静岡県産新茶を入れ、特設ポストに投函し、全国の関係機関等に贈った。この新茶郵便封筒を利用して、静岡新茶の始まりと静岡茶のおいしさを全国の皆さんに知ってもらう。



平成28年4月21日(木) 静岡茶市場

知事への新茶贈呈式

摘みたての瑞々しい新茶を知事に贈呈し、静岡新茶の魅力を発信するために、知事への新茶贈呈式を5月13日開催した。

世界お茶まつり2016 春の祭典に合わせて開催し、台湾嘉義県の張花冠知事や在浜松ブラジル総領事館から2名、出席いただき、県茶商工業協同組合から今年のお茶の流通状況の報告、県経済農業協同組合連合会からお茶の生産状況の報告とともに、新茶贈呈を行った。



平成28年5月13日(金) 富士山静岡空港 石雲院展望デッキ

「日本アグーナリー」での静岡茶PR

障害のあるスカウトをはじめ、海外を含めた全てのスカウト・指導者が集まる大会において、冷茶のPRを実施した。



平成28年8月15日(月) 静岡県立富士山麓山の村

サービスエリアでの静岡茶PR

S A・P A等人が集まる場所での静岡茶PRを実施した。



平成28年9月17日(土)、18日(日) 新東名高速道路N E O P A S A駿河湾沼津、
11月26日(土)、27日(日) 新東名高速道路N E O P A S A静岡上り線

全国食生活改善大会でのPR

食や健康に关心を持つ食生活改善推進員の全国大会において静岡茶のPRを行った。



平成28年10月27日(木)、28日(金) ホテルアソシア静岡(27日)、静岡市文化会館(28日)

茶の効能等のPR

消費地である大都市を中心に、茶効能等に関するシンポジウムや講演会を静岡市等において開催した。



平成28年10月30日(土) 静岡市



平成29年2月10日(金) 愛知県春日井市



平成29年3月10日(金) 静岡市

機能性パンフレット等の作成

「水出し緑茶」の普及を推進するため、機能性と美味しい淹れ方のチラシや茶商等が消費者へ「水出し緑茶」の機能性・効能等を説明するための「タネ本」を作成した。



消費地茶商等や異業種業界との静岡茶PR

消費地茶商等や異業種業界と協働で国内外等のイベント等に出展し、静岡茶のPRを通して、静岡茶の販路強化・拡大とファン発掘を行った。



平成28年9月4日(日)
東京新宿地酒まつり



平成28年10月1日(土)
静岡地酒まつり



平成29年1月11日 新春祝賀会
(中小企業団体連合会)



平成29年1月23日 新春祝賀会
(県商工会議所連合会)

静岡茶ブランドのグローバル化

旅行会社と連携し在日外国人の静岡茶体験ツアーを催行し、SNS等による静岡茶の魅力を情報発信した。



平成29年2月22日(水) 富士市

生産対策委託事業（県経済連へ委託）

消費者ニーズに対応した良質茶の生産・基盤整備・改植の推進、特色ある茶の生産を積極的に進めるとともに優秀な指導者の育成確保、安全・安心な茶づくりの推進、静岡茶ブランドの確立を図るため務めています。



後継者育成研修会



第54回静岡県茶品評会



品種試飲会



平成28年度製茶業者研修会



平成28年度茶業者集会



平成28年度定点定期生育調査

静岡茶消費拡大委託事業（県茶商へ委託）

静岡茶の販売力強化を図るため、茶処静岡のPRに務め、本格的な緑茶ファンの獲得と茶専門店の活性化のための普及推進、リーフ茶需要を喚起するための需要開拓を図っています。

◆各種イベントにいる消費宣伝事業（静岡茶普及キャンペーン）



静岡茶いいろどり見本市



お茶体験講座喫茶樂塾

◆お茶の入れ方教室



掛川中央小学校



浜岡北小学校



広幡中学校



中川根中学校



島田信用金庫本店

このほか、組合所属の地区組合においても消費宣伝事業も行っています。

平成28年度事業報告

1 明日のしづおか茶育成事業

(1) しづおか茶安心づくり事業

ア 茶の生産・製造工程管理の推進

クリーンかつ安全で安心な静岡茶を提供するため、T-GAPの普及推進、静岡茶衛生管理者の養成と普及を図った。

イ 静岡茶衛生管理者の普及

茶の生産と製造に関わる者の食品衛生の意識改革と徹底した衛生管理を導入・定着するべく、茶の衛生管理に関する養成講座と認定試験を実施し、衛生管理者の養成と普及を図った。また、「静岡茶衛生管理者」の資格を有する者に対し、スキルアップのための研修会の開催やメールマガジンによるサポートを行った。

(2) しづおか茶ファン創出事業

ア 緑茶人間運動の展開

おもてなしの気持ちとともに、静岡茶を贈る新茶郵便のPRや、熊本地震からの復興に取り組んでいる方々へ元気を届けるための「新茶郵便」発送式を実施した。

静岡新茶の魅力を発信するため、県内茶生産者、茶商工業者及び15茶産地の茶娘から静岡県知事及び台湾嘉義県知事、在浜松ブラジル総領事に新茶を贈呈した。

サービスエリアにおいて、お湯出し茶・水出し茶それぞれの良さを訴求し、季節にとらわれない飲み方の提案をし、静岡茶のPRを行った。このほか、各イベントにおいて、静岡茶のPRを行なった。

イ メディア等を活用した静岡茶のPR

テレビ番組のスポンサーとなり、セット等に緑茶を取り入れ、静岡茶の露出を図った。ラジオ番組のスポンサーとなり、提供クレジットやCMにて冷茶及び静岡茶のPRを行なったほか、新聞に静岡茶の紹介記事を掲載した。

ウ パンフレットの発行

静岡茶を紹介する「お茶のしづおか」、「わくわくお茶のたんけん隊」を発行した。

(3) しづおか茶販路開拓事業

ア 茶の効能等のPR

茶学術研究会と協働で、茶の効能を広報し、嗜好飲料としてだけでなく、生態調節機能を有する保健飲料としてPRするため、消費地である大都市を中心に、茶効能等に関する情報発信を行なった。

水出し緑茶の機能について、チラシ及び冊子を発行した。

イ 大消費地における静岡茶のPR

大阪府茶業協同組合、新潟県茶商の会、東京都茶協同組合、静岡県酒造組合等が実施するイベントと連携し、静岡茶をPRした。このほか、伊勢志摩サミット、カフェ喫茶ショー、静岡県地酒まつりin TOKYO等において静岡茶のPRを行なった。

ウ グローバルな視点に立った静岡茶のPR

旅行会社と連携し、在日外国人の静岡茶体験ツアーを催行し、SNS等による静岡茶の魅力を情報発信した。

2 茶業振興事業

(1) 広報・情報収集、発信事業

ホームページを随時更新し、本会の活動状況を報告した。

(2) 茶業振興対策事業

茶業功績者表彰、県内で開催される各種茶業大会や品評会等への表彰状・副賞の交付を行なった。

(3) 茶の効能研究及び「新版 茶の機能」発行事業

ア 茶の効能研究

静岡県立大学茶学総合研究センターにおける調査研究及び人材育成を行うため、奨学寄附を行なった。

イ 研究発表会の開催

最新の茶の機能性・効能等の研究発表会、第32回茶学術研究会講演会・第13回日本カテキン学会年次学術大会の合同開催を延べ2日間開催した。

ウ 「新版 茶の機能」英語版ほか

昨年度発刊した英語版を元に海外出版社から新たな機能性の本の発行について打診があり、出版本の編集に協力した。

(4) 情報誌・茶業図書の発行事業

ア 月刊誌「茶」の発行

茶の総合誌として生産から流通に至る茶業全体を視野に入れた編集に心掛けるとともに、茶業関連情報発信の源として内容の向上に努めた。

イ 茶業関連図書の発行と販売について

昨年度発刊した「茶生産の最新技術（製造編）」等の販売を行なった。

(5) 委託事業

ア 静岡茶消費拡大委託事業（県茶商へ委託）

静岡茶の販売力強化を図るため、茶どころ静岡のPRに努め、本格的な緑茶ファンの獲得と茶専門店の活性化のための普及推進事業やリーフ茶の需要を喚起するための需要開拓を図るとともに、消費地専門店と連携してより効果的宣伝活動を実施した。

イ 生産対策委託事業（県経済連へ委託）

本県茶業を維持・発展していくため、消費者ニーズに応じた良質茶の生産、基盤整備・改植の推進、品種茶の生産拡大、全国茶品評会の開催など特色ある茶の生産を積極的に進めるとともに、安全・安心な茶づくりをすすめ、静岡茶ブランド力の強化を図った。

3 収益事業

業界の拠点として、広く茶業者の利活用できるような明るい環境を整えるとともに、静岡県茶業会館の保全維持・管理ならびに円滑な運営を図った。

4 その他の事業

(1) 委員会等開催費

財務委員会・事業委員会及び事務連絡会等を開催し、諸振興策を検討し、団体間の連絡調整を図った。

(2) 会員団体助成事業

ア 静岡茶消費拡大助成事業（県茶商へ助成）

近年の生活様式の多様化等により、急須で飲む喫茶習慣に代表される食文化は急速に失われつつあり、行政・生産の団体と協力・連携しながら、静岡茶の普及のため情報の収集・発信を行い、健康的で文化的な食生活と食文化の維持・緑茶の効用や知識の普及、食育の推進等に関する施策を積極的に推進した。

イ 生産対策助成事業（県経済連へ助成）

本県茶業を維持・発展していくため、消費者ニーズに応じた良質茶の生産、基盤整備による改植の推進、品種茶の生産拡大等、特色ある茶の生産を積極的に進めるとともに指導者の育成・確保、安全・安心な茶づくりの推進により、静岡茶ブランドの確立を図った。

5 その他関連事業

(1) 静岡茶消費拡大緊急推進協議会

静岡茶の需要創出と消費拡大を主旨とし、県内の茶業関係団体が、緊密な連携の下に、オール静岡の体制で県内外において販売促進事業を実施した。

(2) 新品種・新技術活用型産地育成支援事業

コンソーシアムによる「強み」のある産地を育成するため、新品種等の新技術等を活用し、生産・商工・行政が一体となって産地形成を図るため、引き続き、香り高い静岡の緑茶推進協議会において、本県が開発した香り緑茶及び新品種の生産拡大及びブランド化に取り組んだ。

(3) 輸出に取組む事業者向け対策事業

日本茶輸出促進協議会が実施する輸出先国農薬基準による実証栽培を行なったほか、新たに輸出向けの抹茶の実証栽培を実施した。

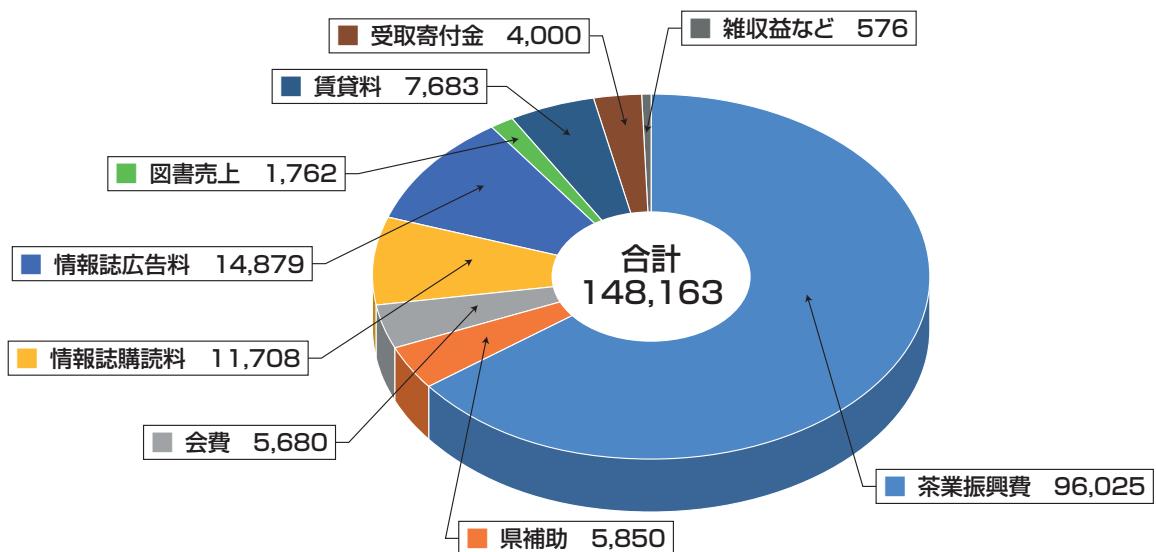
◆ 平成28年度決算 ◆

平成28年度事業につきましては、平成29年6月27日(火)に開催した総会において承認されました。

■ 皆様の茶業振興費は、このように使われました。

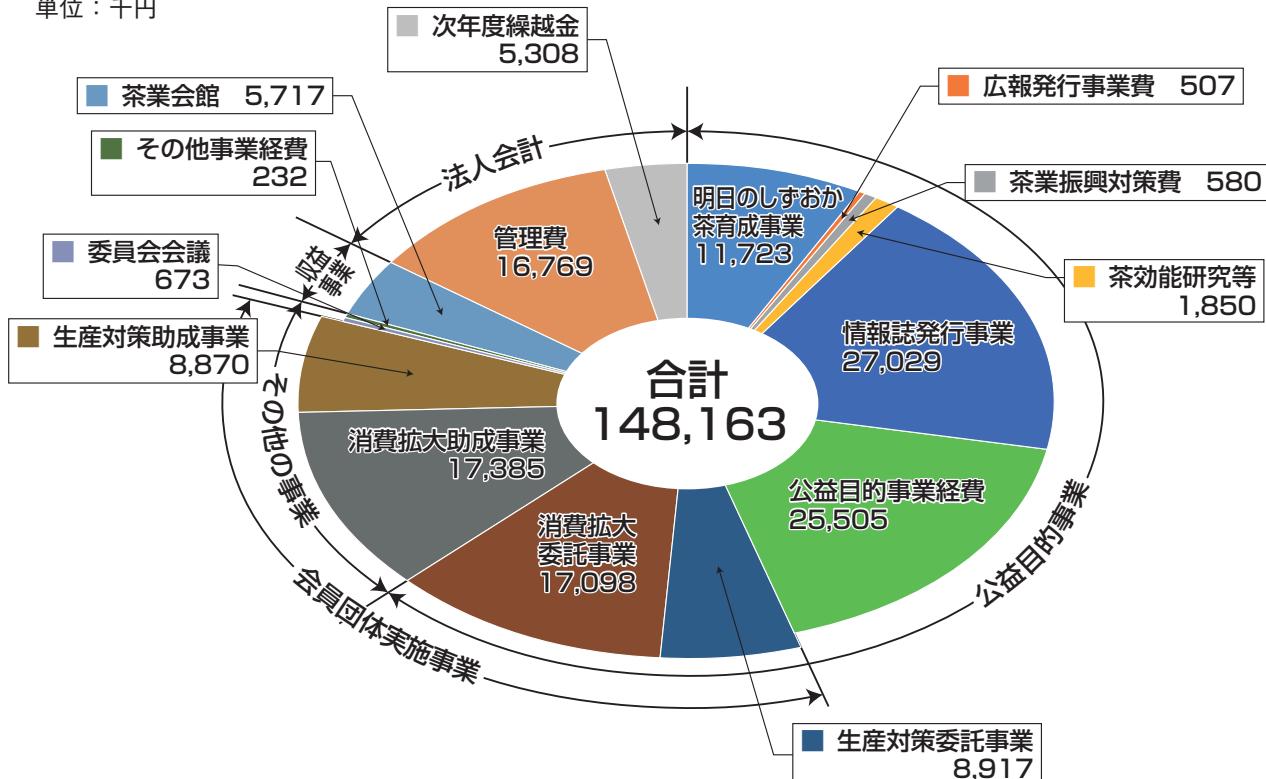
■ 収入

単位：千円



■ 支出

単位：千円



平成29年度事業計画

1 明日のしづおか茶育成事業

(1) しづおか茶安心づくり事業

静岡茶の信頼と信用を一層強固なものとし、消費者からの支持を獲得するべく、T-GAPの推進を図る。

静岡茶衛生管理者のスキルアップ研修（輸出拡大に向けたHACCP研修、初心者を対象にした衛生管理研修）を実施する。

(2) しづおか茶ファン創出事業

静岡茶の産地、製造法、歴史、効能機能性、安全性などを説明するパンフレット等を作成する。

静岡ティーリポーターによるブログ、サイトへの投稿などによる魅力発信、旅行会社と連携して催行する“お茶ツアーナー”の参加者によるSNSの活用等による魅力発信、在日外国人向けコミュニティーサイトによる静岡茶の魅力発信など、口コミによる静岡茶の魅力の発信・拡散により、静岡茶ファンを増やす。

美味しい静岡茶を飲んでもらい、静岡茶の購入促進を図る「静岡茶屋」を県内外に開設する。

対面販売での商品販売力向上セミナーを開催し、販売力を高める。

各種イベントでの静岡茶PRを実施する。

(3) しづおか茶販路開拓事業

インバウンドを対象に静岡茶の魅力を知ってもらい、購入促進を図る。

静岡茶の消費拡大や戦略的なPRを行なうための生産・茶商工合同研修会を開催する。

多様な分野の人たちの視点でのお茶の消費拡大への提案をとりまとめる。

2 茶業振興事業

(1) 広報・情報収集、発信事業

本会が実施している事業の告知のため、広報誌を発行する。

(2) 茶業振興対策事業

茶業功績者表彰、県内各地で開催される各種茶業大会、品評会等への表彰状・副賞の交付を行い、茶業の振興に資する。

(3) 茶の効能研究等事業

静岡県立大学茶学総合研究センターへ調査研究及び人材育成を行うための奨学寄附を行う。

茶学術研究会と協働で、茶の効能を広報し、嗜好飲料としてだけでなく、生態調節機能を有する保健飲料としてPRし、静岡茶の更なる消費の拡大と理解に努める。

(4) 情報誌・茶業図書の発行事業

ア 月刊誌「茶」の発行

茶の総合誌として生産から流通に至る茶業全体を視野に入れた編集に心掛けるとともに、茶業関連情報発信の源として内容の向上に努める。

イ 茶業関連図書の発行と販売について

引き続き「茶生産の最新技術（製造編）」「新・目で見る茶の病害虫」をはじめとした茶業関連図書の販売に努める。

(5) 委託事業

ア 静岡茶消費拡大委託事業（県茶商へ委託）

静岡茶の販売力強化を図るため、茶どころ静岡のPRに努め、本格的な緑茶ファンの獲得と茶専門店の活性化のための普及推進事業やリーフ茶の需要を喚起するための需要開拓を図るとともに、消費地専門店と連携してより効果的宣伝活動を実施する。

イ 生産対策委託事業（県経済連へ委託）

本県茶業を維持・発展していくため、消費者ニーズに対応した良質茶の生産、基盤整備・改植の推進、品種茶の生産拡大、全国茶品評会の開催など特色ある茶の生産を積極的に進めるとともに、安全・安心な茶づくりをすすめ、静岡茶ブランド力の強化を図る。

3 収益事業

業界の拠点として、広く茶業者の利活用できるような明るい環境を整えるとともに、静岡県茶業会館の保全維持・管理ならびに円滑な運営を図る。

4 その他の事業

(1) 委員会等開催費

財務委員会・事業委員会及び事務連絡会等を開催し、諸振興策を検討し、団体間の連絡調整を図る。

(2) 会員団体助成事業

ア 静岡茶消費拡大助成事業（県茶商へ助成）

静岡茶の普及のため情報の収集・発信を行い、健康的で文化的な食生活と食文化の維持、緑茶の効用や知識の普及、食育の推進等に関する施策を積極的に推進する。

イ 生産対策助成事業（県経済連へ助成）

国内外の消費者に、安全・安心な静岡茶を供給するための栽培・製造指導、及び技術指導者・後継者の各種研修会を開催する。また、本県茶業を維持・発展していくため、地域におけるリーダーの育成、国内外での静岡茶の販売力強化を図るための県内各産地のPRや静岡茶ファンの獲得等を行う。

5 その他関連事業

(1) 静岡茶消費拡大推進協議会

静岡茶の消費拡大対策を効果的に進めるため「静岡茶消費拡大推進協議会」においてオール静岡の体制で推進する。

(2) 日本茶輸出促進協議会

日本茶輸出促進協議会と共同で、輸出先国農薬基準に対応するための茶栽培実証圃を設置し、輸出に対応した茶栽培技術の確立を図る。（H27～H29）

また、海外で人気の高い抹茶の加工技術の実証を行う。（H28～H29）

◆ 平成29年度予算 ◆

平成29年度の茶業振興費については、下記のとおりです。

1 茶業振興費の徴収

茶業振興費の徴収方法は、従価制とし、茶業会議所・会員及び茶業会議所が徴収を委託した(株)静岡茶市場が徴収する。

2 茶業振興費の負担額

(1) 生産割 売り手(生産者)が負担し、徴収者に預ける。

粉引後の荒茶取引額(荒茶受渡数量×単価-粉引額)×0.1%

(2) 宣伝割 売り手(生産者)、買い手がそれぞれ負担し、徴収者に預ける。

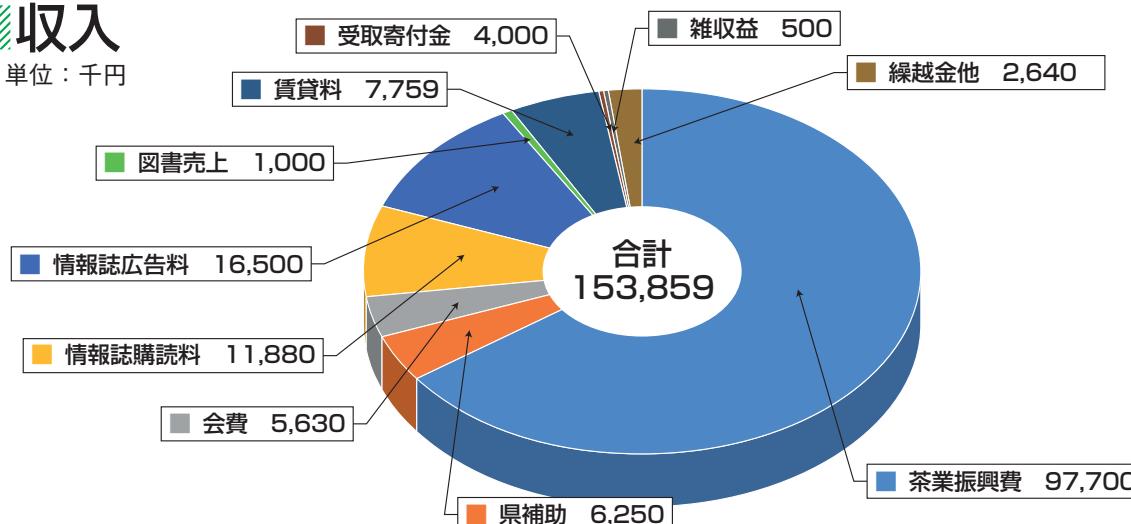
売り手負担分: 粉引後の荒茶取引額(荒茶受渡数量×単価-粉引額)×0.18%

買い手負担分: 粉引後の荒茶取引額(荒茶受渡数量×単価-粉引額)×0.18%

■ 皆様の茶業振興費は、このように使われます。

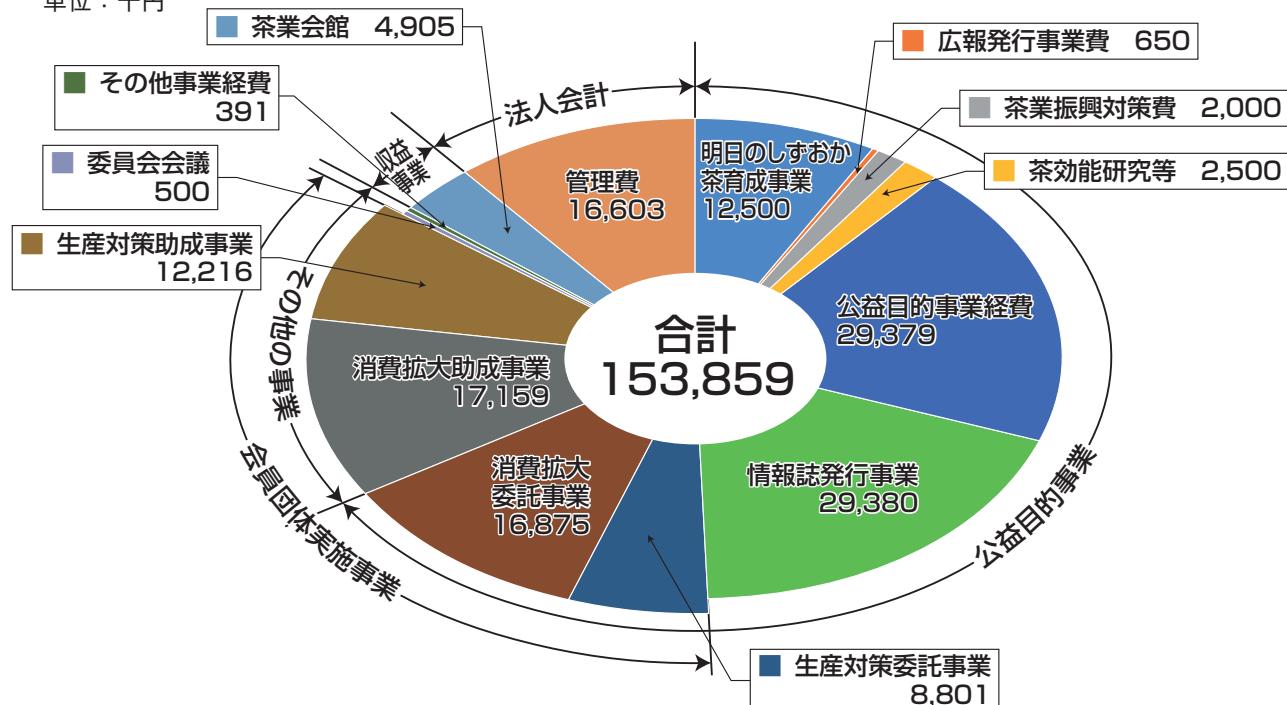
収入

単位: 千円



支出

単位: 千円



茶業界低迷の流れを展開するアイデア・戦略リストの推進

県内茶商の若手社長3人が、経営方針や農家との関わり方などを語り合うパネルディスカッション「茶の新時代を切り拓く」を開催した。



平成29年2月14日(火) ホテルセンチュリー静岡

平成
29年度

平成29年度杉山賞の表彰

杉山彦三郎翁顕彰会は、平成29年5月2日(火)駿府公園マロニエ広場において、慰靈式と功績者の表彰を行いました。杉山賞の受賞者は次のとおりです。

・茶業振興功労賞

長田辰美 (64) 田中鉄男 (69) 下田辰三 (87)



平成29年度茶業功績者の表彰

本県茶業の発展向上に顕著な功績のあった者や団体を表彰し、茶業の振興に資することを目的とする功績者の表彰を平成29年6月27日(火)に表彰しました。

川崎尚一 (81) 代理出席

加藤裕一 (79) 赤堀邦明 (72) 紅林 茂 (68)



役員が改選されました

平成29年6月27日(火)任期満了に伴い、総会において、新しい静岡県茶業会議所の役員が就任されました。榛村純一前会頭から上川陽子新会頭にバトンタッチしました。新役員は、以下のとおりです。

会頭	上川 陽子	(衆議院議員)
副会頭	成岡 揚藏	(県茶商理事長)
	清 周二	(経済連会長)
専務理事	小澤 俊幸	
理 事	天野 一	
	松井 三郎	
	住田 恵朗	
	内田 行俊	

理 事	堀川 知廣
	石川 和弘
	半田 佳史
	鈴木 清貴
	堀井 益美
	松永 大吾
	原田 康
	長田 辰美

理 事	鈴木 篤
	佐々木余志彦
	藤田 文敏
監 事	池田 省一
	一言 藤夫
	青木 隆知

※新しく会頭に就任されました上川陽子氏につきましては、現職の国会議員であるため、法令等の定めにより活動が制限される場合も生じることから成岡揚藏副会頭が、会頭職務代理者の職に就く「会頭職務代理者設置規程」が当日承認されました。

平成30年度茶業政策要望～茶業を成長産業に～

これまで“静岡といえばお茶”というブランドを担ってきた生産者や茶販売業者が、今後とも誇りと自信を持ち、生産量日本一を維持し、茶業は成長産業であるという認識を共有できるよう、平成29年10月3日(火)に県議会自民党茶業振興議員連盟及び静岡県へ平成30年度茶業政策要望を行なった。

(要望事項 (項目名のみ掲載))

- ① 若い世代のお茶との関わり(茶育)の促進、② 生産基盤の強化、③ 未来志向の技術開発の促進、④ 輸出拡大、⑤ 海外で通用する食品衛生管理システムの導入支援、⑥ 県内大学に「茶学科」、「茶学コース」の創設支援、⑦ 茶インターンシップ制度の確立・推進の支援、⑧ 茶の機能性に係る研究の支援、⑨ 茶手揉技術の世界遺産登録への促進